

事 務 連 絡
平成23年8月12日

各市町村長 様

福島県社会福祉課長
(公印省略)

東日本大震災義援金第2次配分の追加配分について（通知）

義援金配分事務につきましては、早期配分に御尽力いただき厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災義援金第2次配分について、日本赤十字社より第3回目を8月12日に行うとの連絡がありました。

つきましては、本県の義援金配分委員会で決定されました方針のとおり、第3回目の配分につきましても、各市町村へ枠配分として送金いたしますので、取り急ぎ御連絡いたします。

今後についても追加配分については、同様の方針で配分する考えですので、御了承ください。

○第3回目配分のポイント当たり算定換算額

国義援金・・・1ポイント当たり 60,000円

※既に送金している、1ポイント当たり 635,808円（1回目 560,000円、2回目 75,808円）に上乗せすることとなります。

※今回の追加配分は、国義援金のみとなります。

○第3回目配分の送金予定日

平成23年8月19日（金）

※ 各市町村への送金総額は、おって御連絡いたします。

(事務担当 社会福祉課 主事 田沼 電話024-521-7322)